



# 新政会

しんせいかい

## 平成25年 9月議会報告

だより  
VOL. 5

発行日 平成25年10月8日  
発行責任者 橋本 幸一  
住所 郡山市朝日1丁目23-7  
電話 024-924-2507  
FAX 024-924-3120

## 9月市議会の概要

郡山市議会9月定例会は、平成25年9月2日から27日まで開催されました。

本定例会には予算議案21件、条例議案6件、及びその他議案6件が提出されました。

開会日において、副市長の人事案件が出され、吉崎賢介氏を賛成多数で同意しました。また、2名の監査委員が選任され新政会から遠藤敏郎議員が選任されました。

一般会計補正予算案は、歳入の提出議案の主なものとして、放射能対策等に係る県支出金、普通交付税の交付額決定による地方交付税、及び震災復興基金繰越入金などを計上されたほか、平成24年度一般会計決算における実質収支が黒字決算となったことによる前年度繰越金が計上されました。

歳出の主なものは、保育士・保育所支援センター事業、乙高保育所移転新築等整備事業、及び通学路安全対策事業など、本市の子どもの生活環境等の向上に要する経費のほか、放射能対策関連費として、除染情報展示コーナー設置事業、除染業務向上対策事業等に要する経費、また、市民生活関連経費として、道路維持補修、及び浄化槽設置整備に対する助成などに要する経費が計上されました。

この結果、一般会計補正予算額は、71億5,651万円の増額となり、累計では、1,673億8,642万円、前年度同期比、10.8%の増となりました。

また、特別会計につきましては、今回、工業団地開発事業特別会計を新設するほか、前年度繰越金の確定等に伴う経費を計上する国民健康保険特別会計など、19特別会計につきましては、目的に沿った経費の補正を行いました。

この結果、特別会計補正予算総額は、80億9,068万円の増額となり、累計では、955億7,949万円、前年度同期比、9.5%の増となり、一般・特別両会計を合わせた補正予算額は、152億4,719万円の増額で、累計では、2,629億6,591万円となり、前年度同期、10.3%の増となりました。

さらに本会期中に、郡山市職員の給与の減額に関する特例条例等の条例議案とそれに伴う予算議案が提出されましたが、賛成少数で否決されました。また、議員提出議案として新政会から「議員報酬の引下げ条例案」を上程しましたが賛成少数で否決されました。

本議会には平成24年度の各会計歳入、歳出決算認定議案も上程され、承認されました。



## 第2会派「新政会」から副議長選出されず

9月議会は、市議任期4年の折り返しの時期を迎え、正副議長各常任委員会正副委員長の人事を決める議会でもあります。

議長は最大会派創風会、副議長には公明党から選出されました。本来であれば、副議長は第2会派から選出するのが慣例でしたが、新政会からは選出されませんでした。

また、各常任委員会においても、前期は環境経済常任委員長に新政会から選出されておりましたが、後期は正副委員長とも選出されませんでした。

後期は、各常任委員会委員長は最大会派が独占しました。

議長選挙には、新政会は遠藤敏郎議員を推薦しましたが11

票で次点となりました。高橋議長22票。

また、副議長には、佐藤文雄議員を推薦しましたが9票で次点となりました。小島副議長22票。

## 議会「副市長人事」について同意

6月議会に提出した副市長人事案で不同意になりました吉崎賢介氏につきましては、今議会で再度人事議案として提案され議会初日に同意多数で副市長に就かれました。

6月議会で、違法性もなく、先例に習い提案されたものを合意形成がはかられなかったという理由から不同意とした議員は何日もたたないうちに、なぜ同意したのか理解できません。

当時、議案に反対した議員は、議会審議の場で正々堂々と理



(前項から)

由を述べるべきであります。それが市民から選挙で選ばれた市民の代表者である議員の責任でもあります。合意形成が図られなかっただけでは理由になりません。理不尽な主張でこの間市政の停滞を引き起こしたことは大いに問題です。

品川市長がこの4月に誕生し、9月定例会まで副市長は空席のままでした。この間、市長一人で仕事を全うするのは不可能でないものの、公務にかけける時間は並大抵なものではなかったはずで、今後は吉崎副市長とともに市政の執行にあたることとなります。

## 職員給与の削減案否決される

「郡山市職員の給与の臨時特例に関する条例案」につきましては、賛成少数で否決されました。(第1会派の創風会、公明、社民共産、虹とみどりの会、郡山の未来をつくる会が反対)

本議案に対して第2会派新政会は、賛成の立場をとりました。

本議案は、今年度当初より国から「国家公務員の時限的な給与削減措置に伴い、地方公共団体の給与についても引下げを求め、その財源措置として地方交付税の削減をはかる」ものです。

今回の国の措置は、今までの労使関係や地方自治のあり方に問題があるなかで、本措置を提案せざるを得なかった市長は、職員を思うとき、正に断腸の思いであったと推察いたします。我が新政会も同様です。

このような苦渋の決断をしたのは、郡山市には県職員約3,000人、国家公務員約1,500人の皆様がおられます。皆様方は、復興のために痛みを分かち合い、給与削減措置を実施しております。同じ公務員として差が出ます。

教育委員会においても、県職員である教員等の皆様は実施し、教育委員会の市職員の皆様は実施しないことになり、矛盾を生じます。

また、郡山市職員の給与水準は、ラスパイレズ指数111.1(国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員給料の水準)となっており、順位では、県内2位、中核都市2位、全国市町村23位の水準にあります。

実施した場合のラスパイレズ指数は、102.7程度となります。そして、自治体としては、特別交付税や、来年度以降の地方交付税がいつまで減額されるのか、明らかではありません。

本措置により、市民の皆様への影響を考えなければなりません。我々地方議員の役割は、33万市民の皆様様の生活の安定にあります。

これらの観点から、本案を否決したことは大いに問題があります。

なお、市長などの特別職の給与を削減するための条例案も否決されました。

## 新政会提出議案

### 「議員の報酬引下げ条例」否決される



橋本幸一議員の  
提案理由の説明

本議案は、国家公務員の時限的な給与削減に伴い、地方公務員の給与の引下げを求め、その財源措置として地方交付税の削減をはかる一連の措置に対応したものです。

郡山市は東日本大震災からの復旧、また、原子力災害対策に膨大な予算の投入、そして全国からの多大な支援をいただいております。

被災地議員自ら身を切る覚悟から提案したものです。

結果的に賛成10反対29で否決されました。市長も20%の大幅カットを申し出ております。(本議案も否決されました)痛みを分かち合って復興に取り組まなければならないときに、議員はこのままでよいのでしょうか。

なお、橋本幸一議員が提案理由の説明、遠藤敏郎議員が賛成討論を行いました。



遠藤敏郎議員の  
賛成討論

## 創風会議員の大幅な発言取消し

本議会一般質問においての創風会議員の大幅な発言の取り消し申し出がありました。本内容は、議員の所見で述べた「文字数で、二議員で約1,200文字」その発言内容を要約すると①過去の市長選などについてただしていくことについては、一応終符をうち、今後は、市長とともに、市民のため、市政発展のため、創風会は努力していく。②佐賀県武雄市への行政調査の感想③今後のIT化、情報技術化のあり方、等です。

議会における発言は慎重、正確を期すべきで、議員はその発言内容に政治的責任を負うものとされております。通常取り消しは「不穏当な発言」「言い間違い」「思い違い」で、指摘されて取消するのが一般的ですが、これほどまでに広範囲に、発言の趣旨まで取消するのは問題があると思います。

本取消しは、近時過去の事例を見てもないことです。

取消し求めている部分のどこが、不適切なのか、詳細な説明もないまま承認するのは今後の議会運営に問題を残したのではないのでしょうか。

なお、佐藤文雄議員が「発言取消し」の反対討論を行いました。



佐藤文雄議員の  
反対討論

## 平成24年度決算の概要

平成24年度の決算は9月24日から27日まで決算特別委員会を設置し審議され、決算関係35議案を認定しました。決算額は次のとおりです。

平成24年度一般会計の決算額は、歳入1,385億9,027万円、歳出1,326億8,487万円で、歳入歳出差引額の59億5,400万円から翌年度への繰越充当財源18億7,598万円を差し引いた実質収支は40億2,942万円の黒字決算になりました。

また、公営企業会計を除く30の特別会計決算額の合計については、歳入612億6,842万円、歳出591億7,380万円で、歳入歳出差引額の20億9,462万円から翌年度への繰越充当財源7,646万円を差し引いた実質収支は20億1,816万円で、一般会計と同様、黒字決算になりました。

公営企業会計の決算の概要については、水道事業、工業用水道事業、下水道事業、農業集落排水事業の4会計を合わせ、収益的収入が158億2,731万円に対し、収益的支出が150億7,175万円で、当期純利益は7億5,556万円となり、また、資本的収支については、収入46億4,016万円に対し、支出は143億66万円となりましたが、この差し引き不足額96億6,050万円は当年度分損益勘定留保資金等で補てんしました。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政健全化判断比率については、実質赤字比率及び連結実質赤字比率はすべての会計の実質収支に赤字はなく、公債等による財政負担の程度を示す実質公債比率は6.7%、将来負担比率については、4.2%で、いずれも昨年度より良化しております。



## 一般質問

市政一般質問には17名の議員が行いましたが新政会からは、佐藤文雄、栗原晃、佐竹伸一各議員が登壇しました。

## 佐藤 文雄 議員



## 有害鳥獣対策について

**問** イノシシの捕獲数の増加により埋設処分は重労働である。

捕獲隊の高齢化により隊員の減少で処分に限界がある。埋設場所の確保等、本市の今後の対応は、

**答** 捕獲鳥獣の処分は埋設となっており、大型動物の処分には大きな労力を要することは認識している。捕獲隊員の負担軽減のため補助者等の制度を活用するなど捕獲隊の確保を図る。処分方法については、今後、検討していく。

## 福祉避難所について

**問** 本市には、福祉避難所がない。今後、避難所を設置する場合障がい者に配慮した思いやりトイレ、着替え室等の整備計画があるのか。また、ストーマ装備等の備蓄計画はあるのか。

**答** 避難所については公共施設を中心に指定しているが、これら施設は障がい者や高齢者に配慮した「こおりやまユニバーサルデザイン推進指針」に基づき整備している。

また、ストーマなどの福祉用具については、民間事業者による流通備蓄等の手法も含めて検討していく。

## 保育所対策について

**問** 市は、質の高い保育士を安定的に確保するため、保育士・保育所支援センターの開設を予定しているが、新たな人材の確保も必要であるが現在の臨時職員を嘱託職員として採用してはどうか。

**答** 臨時職員及び嘱託職員の保育士の任用は、待機児童対策や延長保育等業務上の必要性を踏まえ、最適な任用方法を検討していく。

## 街路樹対策について

**問** 街路樹は、都市景観や歩行者に日陰を提供、大気浄化、ヒートアイランド現象の緩和等の目的に植栽されたと思われるが、反面、大木化した倒木や落ち葉、鳥の糞害等の弊害がある。市は、植木替えや伐採など街路樹の管理をどう考えているのか。

**答** 道路の景観や環境向上等を目的に、高木1万7千本、中低木12万平方メートルを管理している。今後は、

## 栗原 晃 議員



## 教育行政方針の発信について

**問** 震災、原発事故により子どもたちは窮屈な生活を送ってきたが、3年目

に入り学校の除染も進んできて新しい段階に入ってきた。平成26年度新学期を迎えるにあたって教育委員会としてどのような方針で臨むのか。教育委員会の存在価値が問われている今、平成26年3月議会では、市長ではなく教育委員長が述べるべきではないか。

**答** 教育委員会は独立した機関であるが、地方公共団体の一つとして、首長等他の機関と連携の下、一体的に機能を発揮しなければならない。市の行政を統轄している市長から述べるのが望ましい。教育委員会としては、地域懇談会での意見交換や広報誌、ウェブサイトに掲載等情報発信に今後も努めていく。

## コミュニティ・スクールの導入について

**問** コミュニティ・スクールは「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、学校運営を協議会制度として法制化された。これは地域住民の多様な価値観を学校教育に取り入れることで学力向上やいじめ、不登校などの問題解決につながり、学校運営の力強いパートナーになる。

そこで、コミュニティ・スクールを導入してはどうか。

**答** コミュニティ・スクールの導入については、現在、地域からの意見や提案を学校運営にいかすために、学校評議員制度を全校で実施している。西田地区では、学校支援地域づくり事業を推進しており、地域主体の協力体制が充実している。この度「優れた地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰を受賞した。今後は、新しい時代の学校運営の姿を地域と検討していく。

## 郡山の観光について

**問** 福島県で「平成27年度JRディスプレイーションキャンペーン」が開催されることになった。これに伴

## 佐竹 伸一 議員



## 古川ポンプ場問題について

**問** 古川ポンプ場問題は、市は責任の所在を明確にし、早期に解決を図る必要がある。

日本大学工学部による総合検証結果からは、設計委託業者、プラントメーカー、運転管理業務者などの責任が問われている。市としてはこれらの業者に、契約の見直し、過失割合に応じた損害賠償を考えているのか。また、市長は「水害ゼロのまちづくり」を掲げており、阿武隈川沿岸の浸水対策を徹底的に行い、台風のときにポンプの動くポンプ場づくりを実現すべきであると考えがどうか。

**答** 運転管理業務委託については、契約内容の見直しを図ったところであり、来年度の契約は多くの業者が参加できるように、見直しを検討している。

過失の場合に応じた損害賠償請求については、検証結果や関連業者の弁明に基づき、修繕に要した費用について、弁護士と相談しながら対応を検討している。

「水害ゼロのまちづくり」については、設備の改善や部局横断的な勉強会、さらには、ポンプ場の防災訓練に努めてきた。

今後は設備の改善、改修をスピード感を持って、ポンプ場の確実な運転に努める。

## 豊田貯水池の利用について

**問** 7月のゲリラ豪雨は市内各地に被害をもたらした。内水対策が急務である。豊田浄水場貯水池跡地は市中心部では最大の調整池の能力を有しているが、調整池として活用する計画があるのか。

また、豊田浄水場貯水池跡地の機能を失わないでピオトープにした場合、調整池と共存できるのか。

**答** 豊田貯水池は、約12万立方メートルの水を貯留できる。これを利用して雨水を貯留させ、緩やかに流すことは、水害対策に有効であることから、調整池として利用を計画している。ピオトープなど水辺環境の保全、整備は、浸水対策と両立するよう検討していく。

## 東部地域の振興について

**問** 郡山市東部地域づくりのため郡山駅東口を起点として交通網の整備、商業、集客施設の充実などをうたっている基本計画が策定されているが、品川市政も継承していくのか。また、大安場史跡公園で大規模な野外コンサート等の様々なイベントの開催や、東部地域の農産



(前項から)

**佐藤 文雄 議員**

大きく成長した樹木を伐採し、倒木などの災害の備え、大木化しない樹種への植え替え等検討していく。

**熱海行政センター整備計画の前倒しについて**

**問** 熱海行政センターの建設について地元住民は、旧磐梯グランドホテルの跡地利用を決める段階まで待てないとの声がある。行政センターの早期移転についてどう考えているのか。行政センターだけでも前倒して建設することができないのか。

**答** 熱海行政センターの整備については、「磐梯グランドホテル跡地を活用したまちづくり等に係る懇談会」や外部有識者等による協議内容を踏まえ、早期に方向性をまとめていく。熱海行政センターは、他の行政センターと比較し最も古い建物であり「土砂災害防止法」に基づく警戒区域にある。移転の必要性は認識している。

**栗原 晃 議員**

い、湖南町の郡山布引風の高原から見下ろす猪苗代湖の絶景や赤津の御前桜、さらには馬入新田の水芭蕉群生地など、全国へ誇れる観光名所があり、郡山市そして湖南町を全国にアピールする絶好の機会である。市としてもJRディスティネーションキャンペーンに取組んでどうか。また、取組む場合は、どのような体制で取組むのか。

**答** JRディスティネーションキャンペーンは、国内では最大の観光キャンペーンであり県内全域を対象に平成27年4月から6月まで開催される。取組みは福島県観光復興キャンペーン委員会が推進母体となり、近隣13自治体で組織する福島県中部観光協会や郡山観光協会が参加している。

中央地区では本市が事務局となる。また、庁内においては連絡協議会を設置し、受け入れ体制等の検討を行っていく。

**佐竹 伸一 議員**

物、特産品などを紹介できる観光物産館をつくり、地域振興の起爆剤にするべきでは。  
**答** 東部地域は、駅東口玄関ゾーンを中心に、商業、工業等の産業や交通計画など様々な可能性を有していることからバランスよく発展するよう効果的に進めていく。観光物産館は、地域の特性を生かした新たな郡山ブランドとなるよう物産品研究開発の支援も併せて検討していく。

**隊友会との防災協定について**

**問** 郡山市は、現職自衛官とOBからなる隊友会と災害時の支援や、より高度な危機管理システムを構築するために、国民保護協定を結ぶべきではないか。

**答** 自衛隊、隊友会との災害時情報交換協定、国民保護協定については、被害状況等の情報を相互に交換することにより的確な災害対応が可能になる。福島県隊友会郡山支部の受け入れ体制や、どのような支援活動が可能なのかの研究をしていく。

**9月議会で採択された意見書**

- ・東京電力福島第一原子力発電所における高濃度汚染水漏れと汚染地下水の海への流出問題について国の責任で対応することを求める意見書
- ・東京電力株式会社から支払を受ける賠償金を非課税とすることを求める意見書
- ・建設物の耐震化の促進に関する意見書
- ・「森林吸収源対応及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書

**9月議会で決まった主な事業**

- ・保育士・保健所支援センターの設置  
(保育士の募集業務、潜在保育士の就労相談等の業務) 1,798千円
- ・乙高保育所移転新築等の整備  
(地質調査委託、実施設計委託) 23,161千円
- ・通学路安全対策工事業  
(カラー舗装、区画線表示等) 107,108千円
- ・除染情報展示コーナーの設置  
(タッチパネル情報発信等) 20,000千円
- ・消防団デジタル無線用受令機の整備  
(車載型・携帯型) 45,990千円
- ・テレビ会議システム導入  
(市役所と行政センター) 8,633千円等

**新政会の議会での役割は次表のとおりです。**

議員名	常任委員会	議会運営等	各種委員
橋本 幸一	建設水道		広域消防組合議員
太田 忠良	建設水道		
遠藤 敏郎	総務財政	監査委員	
佐藤 文雄	文教福祉	議会運営委員	広域消防組合議員
良田 金次郎	文教福祉		都市計画審議会委員
石川 義和	総務財政		広域消防組合議員
廣田 耕一	環境経済	議会運営委員	
栗原 晃	環境経済		都市計画審議会委員
佐竹 伸一	総務財政	議会運営委員	青少年問題協議会委員

**新政会 / 議員紹介**



会長(6期)  
橋本 幸一

遠洲町多田野字河田41  
電話024-957-3453  
FAX024-957-2425



副会長(4期)  
太田 忠良

大槻町字南原213  
電話・FAX  
024-951-4334



顧問(4期)  
遠藤 敏郎

喜久田町新田字中赤津105  
電話・FAX  
024-959-4651



幹事長(3期)  
佐藤 文雄

熱海町安子島字竹ノ内133  
電話・FAX  
024-984-2036



(1期)  
良田 金次郎

湖南町赤津字南町4172  
電話024-983-2914  
FAX024-953-2088



(1期)  
石川 義和

台新2-4-11  
電話・FAX  
024-953-6062



(1期)  
廣田 耕一

日和田町字南原2-111  
電話・FAX  
024-958-1101



会計(1期)  
栗原 晃

亀田1-24-11  
電話024-983-3739  
FAX024-983-3741



(1期)  
佐竹 伸一

並木1-18-1  
電話090-2388-3130  
FAX024-956-7119

ご意見をお気軽に  
お寄せください。

**虚礼廃止について**

公職選挙法により年賀状など、時候の挨拶状が禁じられております。市民の皆様には、趣旨をご理解いただきご協力を賜りますようお願いいたします。

